

2025年度事業報告書

学校法人小池学園

目 次

1. 法人の概要	1
I 基本情報	
II 建学の精神	
III 学校法人の沿革	
IV 設置する学校・学科等	
V 学校・学科等の学生数の状況	
VI 収容定員充足率	
VII 役員の概要	
VIII 評議員の概要	
IX 会計監査人の概要	
X 理事選任機関の概要	
XI 教職員の概要	
XII その他（系列校との連携状況）	
2. 事業の概要	7
○組織体制	
1 法人	7
2 埼玉東萌短期大学	8
I 主な教育・研究の概要	
II 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況	
3 武蔵野星城高等学校	11
I 主な教育・研究の概要	
II 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況	
4 埼玉東萌美容専門学校	16
I 主な教育・研究の概要	
II 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況	
III 教職員、施設設備の状況	
IV 到達度の検証と次年度（2026年度）への課題	
3. 財務の概要	20
I 決算の概要	
II その他	
III 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対策等	
4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要	28
I 関係する決議の概要	
II 体制整備及び運用状況の概要	
5. 附属明細書	30
I 事業報告書の内容を補足する重要な事項	

2025年度 事業報告書

学校法人 小池学園

1. 法人の概要

I 基本情報

① 法人の名称

学校法人 小池学園

② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページ等

郵便番号	343-0857
住 所	埼玉県越谷市新越谷2丁目18番地6
電話番号	048-987-2345
FAX番号	048-989-4550
ホームページ	URL https://www.saitamatoho.ac.jp
メー ル	honbu@saitamatoho.ac.jp

II 建学の精神

い あい い じん あい を も っ て ひ と と な す
以 愛 為 人 (愛を以て人と為す)

建学の精神「以愛為人」（愛を以て人と為す）は、人間が全ての人々、全ての生命あるもの、自然や宇宙、さらには形而上的なものとの関係を取り結ぶときの根源的な光源であるべきものである。人々がこの根源的な光源を忘失し棄却するとき、世界は破壊という高い代償を支払わざるをえなくなる。従って、建学の精神「以愛為人」は、人間の生を司るべき第一原理というべきものを、本学の立場で定式化したものといえることができる。

この建学の精神は、全ての授業科目の学習内容に通底するものである。知識や技能を学ぶということは、何よりも人間的な価値へのさらなる登攀を企図することである。学習の根底には「人間はなぜ学ぶのか」、「学問はなぜ必要なのか」という根源的な問いが常に横たわっており、その問いは人間の尊厳性を究めていくことに通じている。

Ⅲ 学校法人の沿革

昭和 47(1972)年 12 月 20 日	埼玉県知事から各種学校の認可を受ける。
昭和 48(1973)年 4 月 1 日	越谷高等家政学院を開校する。
昭和 51(1976)年 3 月 31 日	学校教育法第 82 条の 2 による専修学校に認定される。
昭和 51(1976)年 3 月 31 日	校名を越谷家政専門学校に改称する。
昭和 55(1980)年 4 月 1 日	埼玉県立浦和通信制高等学校との併修コースを設ける。
昭和 56(1981)年 10 月 31 日	埼玉県知事から学校法人小池学園の認可を受ける。 小池千代子理事が初代理事長に就任する。
昭和 60(1985)年 3 月 11 日	文部大臣から技能教育施設の指定を受け、科学技術学園高等学校と技能連携を開始する。
昭和 61(1986)年 3 月 1 日	文部大臣から大学入学資格付与校に指定される。
昭和 62(1987)年 3 月 31 日	文部大臣から技能教育施設の指定を受け、埼玉県立大宮中央高等学校と技能連携を開始する。
昭和 62(1987)年 5 月 15 日	米国ハワイ州立J.B.キャッスル高校と姉妹校連携の調印を行う。
昭和 63(1988)年 4 月 1 日	専門課程に秘書科を置き、産能短期大学との併修制を取入れる。
平成 4(1992)年 2 月 18 日	カナダ、ブリティッシュコロンビア州立ノースアイランド大学と姉妹校提携する。
平成 5(1993)年 4 月 1 日	校名を小池学園東萌専門学校に改称する。
平成 6(1994)年 7 月 7 日	オーストラリア、ロレインマーティンカレッジと姉妹校提携する。
平成 10(1998)年 3 月 30 日	埼玉県知事から専門学校東萌ビューティーカレッジが専修学校の認可を受ける。
平成 10(1998)年 4 月 1 日	厚生大臣から専門学校東萌ビューティーカレッジが美容師養成施設の指定を受ける。
平成 10(1989)年 4 月 1 日	専門学校東萌ビューティーカレッジを開校する。
平成 14(2002)年 3 月 13 日	私立学校法第 64 条第 6 項の規定により、学校法人小池学園の組織変更が認可される(準学校法人から学校法人に組織変更)。
平成 14(2002)年 3 月 13 日	埼玉県知事から武蔵野星城高等学校が学校教育法に基づく単位制による通信制(広域)課程の高等学校として認可される。
平成 14(2002)年 4 月 1 日	武蔵野星城高等学校を開校する。
平成 16(2004)年 3 月 15 日	埼玉県知事から小池学園東萌専門学校高等課程の廃止が認可される。
平成 16(2004)年 3 月 15 日	埼玉県知事から小池学園東萌専門学校保育科設置認可を受ける。
平成 16(2004)年 3 月 30 日	厚生労働大臣から小池学園東萌専門学校保育科が指定保育士養成施設の指定を受ける。
平成 16(2004)年 3 月 31 日	小池学園東萌専門学校高等課程(経営ビジネス科・ファッション美容科)を廃止する。
平成 17(2005)年 3 月 31 日	小池学園東萌専門学校専門課程経営ビジネス科・ファッション美容科を廃止する。

平成 17(2005)年 4 月 1 日	校名を小池学園東萌専門学校から東萌保育専門学校に改称する。
平成 22(2010)年 10 月 29 日	文部科学大臣から埼玉東萌短期大学設置認可を受ける。
平成 23(2011)年 1 月 28 日	文部科学大臣から埼玉東萌短期大学幼児保育学科が幼稚園教諭二種免許状の所要資格を取得させるための課程として認定される。
平成 23(2011)年 3 月 29 日	厚生労働大臣から埼玉東萌短期大学幼児保育学科が、指定保育士養成施設の指定を受ける。
平成 23(2011)年 4 月 1 日	埼玉東萌短期大学を開学する。
平成 24(2012)年 3 月 29 日	厚生労働大臣から東萌保育専門学校保育科の指定保育士養成施設の指定の取消しに関する申請が承認される。 取消し年月日 平成24(2012)年3月31日
平成 24(2012)年 3 月 30 日	埼玉県知事より東萌保育専門学校の廃止に関する申請が認可される。
平成 24(2012)年 3 月 31 日	東萌保育専門学校を閉校する。
平成 27(2015)年 2 月 17 日	専門学校東萌ビューティーカレッジが文部科学大臣より「職業実践専門課程」の認定を受ける。
平成 27(2015)年 4 月 1 日	専門学校東萌ビューティーカレッジの衛生専門課程美容科の入学定員を80名から40名に、通信制美容科の入学定員を70名から40名にそれぞれ減員する。
平成 28(2016)年 3 月 10 日	埼玉東萌短期大学が一般財団法人短期大学基準協会による平成27(2015)年度第三者評価で適格の認定を受ける。
平成 28(2016)年 11 月 3 日	学園創設者の小池千代子理事長が平成28(2016)年秋の叙勲において旭日小綬章を受章する。
令和 2(2020)年 9 月 1 日	小池康治理事が第2代理事長に就任する。
令和 4(2022)年 12 月 20 日	学校法人小池学園創立 50 周年を迎える。
令和 5(2023)年 3 月 10 日	埼玉東萌短期大学が一般財団法人短期大学基準協会による令和4(2022)年度第三者評価で適格の認定を受ける。
令和 5(2023)年 4 月 1 日	校名を専門学校東萌ビューティーカレッジから埼玉東萌美容専門学校に改称する。
令和 7(2025)年 2 月 10 日	厚生労働大臣から埼玉東萌短期大学幼児保育学科が雇用保険法第60条の2第1項に規定する教育訓練給付金の専門実践教育訓練講座として指定を受ける。
令和 7(2025)年 4 月 1 日	埼玉東萌美容専門学校の衛生専門課程美容科の入学定員を40名から60名に増員する。

Ⅳ 設置する学校・学科等

2025年5月1日現在

学校名	開学・開校	学部・学科	摘要
埼玉東萌短期大学	平成23(2011)年 4月開学	幼児保育学科	
武蔵野星城高等学校	平成14(2002)年 4月開校	単位制による通信制課程(広域) 普通科	
埼玉東萌美容専門学校	平成10(1998)年 4月開校	衛生 専門課程 美容科	
		通信制美容科	

Ⅴ 学校・学科等の学生数の状況

2025年5月1日現在

学 校 名		入 学 定員数	入学 者数	収 容 定員数	現 員 数		
埼玉東萌短期大学	幼児保育学科	80	61	160	1 年		61
					2 年		66
	計						127
武蔵野星城高等学校	単位制による 通信制課程 普通科	140	151	420	登校 コース	1 年次	125
						2 年次	122
						3 年次	92
					オンライン コース	1 年次	30
						2 年次	37
						3 年次	33
						4 年次以降	27
	計						466
埼玉東萌美容専門学校	美容科	60	60	100	1 年		59
					2 年		30
	計						89
総 計							682

Ⅵ 収容定員充足率

各年度5月1日現在

学校名	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
埼玉東萌短期大学	90.63%	99.38%	91.88%	80.00%	79.38%
武蔵野星城高等学校	107.14%	109.52%	101.90%	108.80%	110.95%
埼玉東萌美容専門学校	95.00%	96.25%	92.50%	86.25%	89.00%

VII 役員の概要

定員数 理事7名 監事2名 2026年3月31日現在

区 分	氏 名	就任年月日	常勤・ 非常勤 の別	業務執行・ 非業務執行の 別	主な現職等
理事長 理 事	小 池 康 治	2020 年 9 月 1 日 2008 年 4 月 1 日	非常勤	業務執行	(学)小池学園学園長 (社福)東萌会理事長
理 事	野 呂 しのぶ	2023 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行	
理 事	駒 田 貞 夫	2010 年 10 月 1 日	非常勤	非業務執行	
理 事	相 川 富 弘	2021 年 4 月 1 日	常 勤	非業務執行	(学)小池学園法人本部長
理 事	高 橋 美 枝	2017 年 4 月 1 日	常 勤	非業務執行	(学)小池学園 埼玉東萌短期大学学長
理 事	石 田 和 彦	2019 年 12 月 12 日	非常勤	非業務執行	外部理事
理 事	濱 野 紀 生	2021 年 12 月 9 日	非常勤	非業務執行	外部理事
監 事	外 崎 肇 一	2012 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行	
監 事	恒 松 秀 臣	2025 年 12 月 11 日	非常勤	非業務執行	

責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

なし

役員の人事

2025年 6月 5日 理事の任期短縮による改選の結果、小池康治理事、野呂しのぶ理事、駒田貞夫理事、相川富弘理事、高橋美枝理事、石田和彦理事、濱野紀生理事が就任(重任)

2025年 6月 5日 監事の任期短縮による改選の結果、外崎肇一監事、小林牧江監事が就任(重任)

2025年 6月 5日 小池康治理事が理事長に就任(重任)

2025年12月11日 小林牧江監事の辞任に伴い、恒松秀臣監事が就任

VII 評議員の概要

定員数 評議員8名 2026年3月31日現在

氏 名	就任年月日	主 な 現 職 等
井 上 滋	2020 年 12 月 10 日	(学)小池学園武蔵野星城高等学校 校長
大 場 利 良	2021 年 4 月 1 日	(学)小池学園埼玉東萌美容専門学校 校長
荒 さ と 子	2025 年 6 月 5 日	小池学園越谷家政専門学校卒業生
山 谷 美 月	2025 年 6 月 5 日	埼玉東萌短期大学卒業生、同窓会長
内 田 剛 史	2009 年 4 月 1 日	NPO 法人子ども支援ホーム代表理事
森 澤 明 子	2025 年 6 月 5 日	越谷市立川柳小学校 特別支援教育支援員
吉 田 直 史	2025 年 6 月 5 日	株式会社 True 代表取締役
邑 木 郁 弥	2025 年 6 月 5 日	社会福祉法人邑元会しびらき 副主任

IX 会計監査人の概要

定員数 会計監査人1名 2026年3月31日現在

名 称	就任年月日	責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況
東陽監査法人	2025 年 6 月 5 日	責任限定契約 あり

X 理事選任機関の概要

本法人の理事選任機関は理事会であり、理事選任機関の構成員は、全ての理事である。
(構成員は「VII 役員の概要」を参照)

XI 教職員の概要

2025年5月1日現在

区 分			本 部	埼玉東萌 短期大学	武蔵野星城 高等学校	埼玉東萌美容 専門学校 [*]	計
教 員	本務	人数	—	11	20	5	36
		平均年齢	—	51.5	43.4	46.6	47.1
	兼務	人数	—	19	3	7	29
職 員	本務	人数	—	5	8	2	15
		平均年齢	—	40.8	42.5	44.0	42.4
	兼務	人数	1	1	7	0	9

XII その他（系列校との連携状況）

学校法人小池学園が設置する武蔵野星城高等学校、埼玉東萌短期大学、埼玉東萌美容専門学校各校が持つ教育資源のより一層の有効活用を図ることを目的として、2019年度から教育連携強化を図っている。

2. 事業の概要

2025年度においても、設置する埼玉東萌短期大学、武蔵野星城高等学校、埼玉東萌美容専門学校の3校を運営した。本法人は、「学校法人小池学園のビジョン(中長期計画)(2019年度改定)」、「中長期財政計画(2024－2028年度)改定版)」を策定しており、全学的な協働体制のもと、計画の実現に向けた取り組みを推進している。

○組織体制

組織体制は、理事会を最高意思決定機関として以下のように構築されている。

- (1) 理事会（本学園の最高意思決定機関：理事長、理事、監事）
 - (2) 評議員会（本学園の諮問機関：評議員、監事）
 - (3) 木曜会（理事長の諮問機関：理事長、理事、法人本部長、学長、校長）
 - (4) 小池学園
学園長
 - ・ 法人本部 法人本部長、法人事務局、入試広報部、内部監査班
 - ・ 埼玉東萌短期大学 学長、教員組織、事務室、センター・委員会組織等
 - ・ 武蔵野星城高等学校 校長、教員組織、事務室、委員会組織等
 - ・ 埼玉東萌美容専門学校 校長、教員組織、事務室、委員会組織等
- ※事案ごとに組織横断的なプロジェクトチームを編成し課題解決に取り組む。

1. 法人

事業計画に基づき、学校法人全体、武蔵野星城高等学校及び埼玉東萌美容専門学校の経常収支差額は、2020年度から6期連続プラス収支、埼玉東萌短期大学も2021年度からの5期連続プラス収支を達成した。2035年から2040年にかけて18歳人口が急激に減少することを見据え、今後5年間(2026年から2030年)で持続的な発展・成長ができる財政基盤を確立することが重要であり、健全な財政状態を維持しつつ、未来を見据えた魅力ある教育研究機関として進化を目指し、次の課題に取り組んだ。

- (1) 学生生徒募集による入学定員の安定確保
- (2) 人材育成の強化、人件費の適正化、人事評価制度の有効活用、職業倫理教育
- (3) 業務の効率化による組織のスリム化、教職員のスキル向上
- (4) 経費支出の適正化(管理経費支出の抑制、教育研究費支出の増額)
- (5) 中途退学者等の防止対策強化
- (6) 効果的なPDCAサイクル実現のための組織体制の点検
- (7) 教学改革の実現(学科、コース編成、教育内容の充実)に向けての取り組み
- (8) 監査体制の強化推進(監査法人監査、監事監査、内部監査の三様監査体制)
- (9) 三校の教育連携強化と一体感の醸成(合同学園祭、合同避難訓練、講座開設等)

また、施設設備導入計画に基づき、6号館の照明のLED化、キュービクルの交換、パソコンの入れ替え、校用車の買い替えなど整備を進めた。

2 埼玉東萌短期大学

I 主な教育・研究の概要

自己点検・評価活動としては、2024年度の活動について、基準Ⅰ～基準Ⅳの各項目の観点において、点検・評価を行うと共に、基準Ⅲ及び基準Ⅳについて「令和7(2025)年度自己点検・評価報告書」の作成を行った。また、外部からの点検・評価を実施し、その結果を活かす取組を進めた。これまで構築してきた内部質保証のシステムをさらに機能させ、その効果を検証して改善につなげていく取組みを推進している。

2024年度、アドミッション・ポリシーのステークホルダーへの周知を行い、これに基づく入学選抜を実施した。また、ディプロマ・ポリシーを学生便覧等において学生及び教職員に周知し、授業の充実、成績評価の厳格な実施を行い、卒業認定、学位取得認定を行った。また、カリキュラム・ポリシーに則り本学の特徴あるカリキュラムによる教育を進めるため、教育課程の一部改正を実施した。

教学運営においては、2025年度卒業生において、保育士資格取得、幼稚園教諭二種免許状取得について、希望する学生が資格、免許を取得して卒業することができ、2025年3月31日段階で卒業生に対する就職率が96.9%となった。また、ゼミ制、学生支援の充実等により、2025年度、2年生の退学・除籍者0名、1年生では退学者0名、除籍者1名と、退学・除籍者数を抑えることができた。これらの状況は、卒業時アンケートにおいて、「埼玉東萌短期大学で学んだこと」についての満足度100%の結果と結びついている。

さらに、地域貢献の課題についての取り組みでは、越谷市との包括的連携協定に基づく活動が充実した。

そのなか、2025年度、学生確保を全学的な重点課題として位置づけ取り組み目標を達成することができた。また、高大連携校4校各校のニーズに沿った活動が行えるよう、連絡を取ることを心掛けた。本学ホームページの記事の充実、SNS発信の頻度や内容充実、高校訪問の強化を図った。81名の入学となり、入学定員充足率は101.3%となったものの、収容定員充足率は88.8%に留まった。入学定員の充足による収容定員充足率の向上が課題となる。そのためには、本学のブランドを確立し、競合校との差別化を進めることが必要である。

II 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

1 学校法人小池学園のビジョンの「埼玉東萌短期大学のビジョン」の進捗・達成状況

学校法人小池学園のビジョンの「埼玉東萌短期大学のビジョン」（2019年6月修正）

(1) 開学時から踏襲するもの

【建学の精神】

以愛為人

【教育理念】

自尊：自分を信じて自信を持って行動する

創造：探究心と柔軟な思考

共生：共に生き、共につくる

(2)「学校法人小池学園のビジョン」（2015年6月）を修正し、新たに明確化したもの

〔目標／存在意義／行動基準〕について

実践力のある保育者の育成（による社会貢献）を継続する。

ただし、長期ビジョン段階では新たな目標を加えることを想定する。

〔中期ビジョン〕（2019年4月を起点として3～5年後の目標・姿）

3年後までに、入学者数を95名とする。そのための方策

- ① 「保育者をめざす人が最初に読む本」の制作、配布により、高校1年生に対応。
- ② infocloud Web Marketingを導入し、ホームページの閲覧履歴分析により、本学への関心が高いタイミングで受験生が関心をもつ情報をメール配信する。
- ③ 昨年度導入した「新特待生制度」の申請条件・申請期間を受験生の実態に合わせて変更し、申請者を増やす。
- ④ 指定校数の拡充 215校 ⇒ 290校
- ⑤ 指定校推薦入学試験の出願基準と定員の変更

これまで、全教科・科目の評定平均値3.0以上40名としてきたが、指定校推薦入学試験A（従来と同基準。30名）のほかに、指定校推薦入学試験Bを新設する。指定校推薦入学試験Bでは、全教科・科目の評定平均値2.7以上で、高等学校において特に優れた活動があり、推薦書にその活動内容が明記されたものを基準とし募集定員を10名とする。

- ⑥ 昨年度実施した「夢のかけはし教室」（小学生対象講座）を2019年度は年2回開催し、多くの小学生が本学を知る機会とする。

5年後：幼児保育学科定員80名→100名

〔長期ビジョン〕（2019年4月を起点として10年後の目標・姿）

2学科制とし、収容定員を280名とする。

建学の精神、学校訓を保育者の実践力との関係でも位置づけ、「実践力のある保育者へのみちすじ」の冊子においてその内容を示し、学生生活のさまざまな場面で学生に周知した。ゼミ制により「実践力のある保育者の育成」の4つの段階をより明確に進めることができた。

〔中期ビジョン〕（2019年4月を起点として3～5年後の目標・姿）で掲げた3年後までに、入学者数を95名とするについては、2026年度入学生が81名に留まった。方策としてあげた6項目のうち、⑤については2020年度に結果分析を行い2021年度以降の入学試験では取りやめた。それ以外の①～④、⑥については達成しており、さらに必要な施策を進めていく必要がある。

長期ビジョンにおける2学科制について、他大学等の動向や必要な経費等についての検討を行っている。中期ビジョンの学生募集目標の達成が前提となる。

2 「2025年度事業計画」の進捗・達成状況

建学の精神「以愛為人」に基づき、高等教育機関として質の高い教育を行い、地域社会にとって有用な人材輩出、優れた保育者の輩出を行うとともに、地域社会に対し

てさまざまな講座、講習、ボランティア活動等による貢献を行うことを目標に取り組んだ。

2025 年度事業計画に掲げた目標の達成状況は、以下のとおりである。

まず、アセスメント指標の各項目をもとに、学生の学習成果の獲得状況の把握を行った。必要な公表を進めている。

学生生活と学生支援の充実では、ゼミ活動により、行事や地域貢献活動での学生の活躍が見られた。学生相談室、学生支援室が学科、ゼミ担当教員、事務室と連携して支援を行うことができた。これにより、退学率を抑えることができた。

安定的な実習先の確保、詳細な園情報の把握できる就職先の確保により、資格取得率、就職率ともに高い水準を維持することができた。

学生獲得が継続した最重要課題であり、この活動に全学で取り組んだ。今後も、収容定員充足率を安定的に高水準で維持できるように取り組みを進める。

3 武蔵野星城高等学校

I 主な教育・研究の概要

武蔵野星城高等学校は、学校教育法に基づく単位制による通信制課程（広域）・普通科の高等学校として、平成14（2002）年3月13日に埼玉県知事から認可を受け、同年4月1日に開校した。入学定員は140人、3年制である。

「生徒に寄り添った親身な指導をしてくれる学校」という、近隣の中学校や塾からいただく評価を、揺るがないものにしていくため、建学の精神である「以愛為人」を全教職員が常に心にとめ、生徒が主役の「生徒本位の学校」を目指す。

1 建学の精神

以愛為人（愛を以て人と為す）

2 学園訓

自尊・創造・共生

3 教育目標

- （1）思いやりのある心をもって行動する。
- （2）生活に役立つ知識や技能を取得する。
- （3）幅広い教養を身につけ、国際交流をすすめる。

4 教育方針

- （1）心身ともに健全で、知性及び情操の豊かな青少年の育成を目指す。
- （2）社会から必要とされる人間の育成を目指す。
- （3）幅広い教養を身につけ、国際感覚の豊かな人間の育成を目指す。

II 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

1 教学改革計画

（1）実施目標

自律心旺盛で人間力にあふれ、国際感覚豊かな人材を育成し、地域社会に輩出することで地域の発展に貢献する。

（2）実施計画

実施目標に添う教育課程と年間行事計画を策定する。

（3）取組内容の進捗・達成状況

① 教育課程、コース制について

ア 高等学校通信制教育関連法令等の遵守と教育課程の編成方針（達成済）

高等学校通信制教育の実施にあたり「学校教育法」及び「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」、「高等学校学習指導要領」等の関係法令及びガイドラインを遵守し、質の高い高等学校通信制教育を実践することができた。

イ 本校の役割と指導の基本姿勢（達成済）

登校コースとオンラインコースの2つのコースと通信制課程の持つ特徴を生かし、埼玉県東部地区を中心とした生徒・保護者のニーズにあった教育活動を提供することができた。

ウ コース制及び学習評価（達成済）

登校・一般両コースで、教育課程を遺漏のなく実施することができた。また、観点別評価による新しい評価基準のもとで、安定した評価となるよう教科及び観点別評価委員会を中心に恒常的な見直しが図られた。

エ 基礎学力の定着（達成済）

一年次生の英語と数学で実施した「ベーシック英語」と「ベーシック数学」を通して、生徒の学習意欲が高まり基礎学力の定着に結び付いた。

② 本校独自の特色のある教育活動

ア 英語教育（達成済）

前年度実現できなかった準1級の合格者を輩出するとともに、受験者及び合格実績が向上し、次年度以降につながる活動ができた。

受験級	2025 年度合格者数	2024 年度合格者数	前年比
準1級	1	0	1
2級	2	3	-1
準2級	4	5	-1
3級	11	8	3
4級	8	4	4
5級	4	3	1
合計	30	23	7

イ 国際理解教育（達成済）

令和7年11月に実施したハワイ修学旅行を成功させ、令和8年度に控える姉妹校締結40周年に繋がる交流ができた。

ウ 体験的学習（達成済）

生徒にとって有意義な体験的学習が実施することができた。

令和7年度実施の主な体験的学習は以下の通りであった。

1年次	スポーツ体験、いちご狩り、ミュージカル鑑賞、防災教室
2年次	都内散策（東京ドームシティ）、大学キャンパスツアー
3年次	ディズニーアカデミー、租税教室、有権者教育

エ ICT化の推進（達成済）

校務システム（BLEND）及びGoogle Workspace for educationを安定的に運用し、生徒の学習利便性の向上と学校及び教員と保護者との効率的な情報共有体制を構築することができた。

オ 英検上位級合格プロジェクト

②ーア 英語教育にて報告済み

カ NIE教育（達成済）

各教科、HRでNIE教育を継続し活用することができた。

キ 進路指導、キャリア教育及び高大・高専接続連携の継続（一部達成済）

入学段階からの三年間を見通した綿密な計画を進路指導部が作成し、進路学習の指針となる「進路の手引き」を有効活用することができた。また、埼玉東萌短期大学、埼玉東萌美容専門学校との高大、高専接続連携をこれまで以上に強めることができた。しかし、インターンシップ制度の導入には至らなかった。

ク 部活動の活性化（一部達成）

部活動活性化を推進したものの一部活動実態のない部活動がみられた。全国大会出場も昨同様の結果であった。

部名	出場大会名
ハワイアンフラ部	全国高等学校フラ競技大会（８月）
バドミントン部	全国高等学校定時制通信制体育大会（８月）
卓球部	全国高等学校定時制通信制体育大会（８月）

ケ 困難を抱える生徒への対応（一部達成）

教育相談委員会及び教育相談コーディネーターを設け、DYC 担当者、学校カウンセラー、養護教諭・担任との連携を強化した結果、生徒が安心して登校できる体制の構築ができた。しかし、不登校生徒及び DYC 入級者のオンライン学習の有効活用には至らなかった。

コ 学力向上、進学実績向上（未達成）

生徒が自ら学び学習習慣を確立させるための取り組みを学力向上検討委員会が検討したが、効果的な指導につながる施策を打ち出すことはできなかった。

サ「愛校心」を育む教育（継続取組）

全校集会、各 HR を中心に愛校心を育む教育を実践した結果、徐々にではあるが生徒の中に浸透してきていることを感じる場面が増えてきている。

シ 健全な生活・行動習慣の確立（継続取組）

【武蔵野星城高等学校生活・行動習慣確立指導重点項目】を設け指導にあたったが、生徒の問題行動（遅刻欠席数の削減、校則違反等）を大幅に減少させるには至らなかった。

③ 校内委員会の活動（計画通り実施）

各校内委員会の活動は計画通り実施することができた。

④ 教学環境の整備

1 ICT 環境整備

ア 「Google Workspace for education」の更なる活用（達成済）

②-エ ICT 化への取り組みにて報告済み

イ オンラインコース校務システムの変更（達成済）

オンラインコースに「BLEND」を導入し、効率的な運用が行えるようになった。

ウ 生徒用タブレット端末の BYOD 化（達成済）

BYOD 化を検討したが、端末を iPad に変更し BYAD 方式継続の結論に至った。

2 施設関係

ア 図書室整備（達成済）

埼玉東萌短期大学附属図書館と連携し図書館の機能を強化した結果、図書館利用者が増加し、図書教育の充実が図られた。

イ 体育館整備（未達成）

3 号館体育館への空調設備の設置を計画したが、設置には至らなかった。

⑤ その他

1 令和 7 年度の新たな取り組み

ア サテライト教室開設準備室（未達成）

サテライト教室の設置を検討したが、設置には至らなかった。

イ 学則定員増の検討(達成済)

学則定員を見直し、令和 8 年度募集より登校コース 140 名、オンラインコース 35 名（合計 175）の定員増を実現した。

ウ 人事考課制度（達成済）

新たな評価項目を加えるとともに生徒アンケート結果を反映させたことで、人事考課の客観性が増し、教職員が前向きに業務に取り組み、業務改善のきっかけとして活用することができた。

エ 校務分掌のスリム化（達成済）

情報統括部の統廃合により、業務負担の軽減、スリム化を図ることができた。

II 生徒募集

（1）実施目標

イベント・行事の参加促進を通して、学校概要の認識の向上を高め、入学者を安定的に確保。継続して入学定員を充足する。

（2）実施計画

入学定員の 90%以上の入学者数を目指す。

体験授業・施設見学会で参加者目標を立て、参加者を出願まで繋げる。

具体的方策

①体験授業・施設見学会の参加者数増加及び参加者数における入学率の向上

②「単願出願者優遇制度」「自己推薦」等を広め単願出願者数を増加させる

③入学者、出願者、イベント参加者情報を分析し、中学校、塾訪問を実施する

（3）取組内容の進捗・達成状況

①入学志願者数の増加に繋がる効果的な広報活動の促進

ア 学校説明会（達成済）

オンライン学校説明会を開催し、効果的な広報活動に繋げた。

イ 体験授業、施設見学会（達成済）

年 2 回の体験授業の当初計画に加え 12 月に追加で実施した

ウ 個別相談会（達成済）

実施回数を前年度より増やし、計画通り実施することができた。

エ 中学校、塾訪問（達成済）

中学校、塾訪問を重視した広報活動を継続するとともに中学生向けチラシを作成（計 8 万 1 千部）し、各中学校宛に送付したことで、効果的な広報に繋げた。

オ 転編入生受け入れ（達成済）

積極的な転編入生受け入れを継続し、令和 7 年度中に 10 名の転入生を受け入れることができた。

カ 学校紹介ビデオ（達成済）

学校紹介ビデオを新調し、学校説明会等で武蔵野星城高等学校の魅力をより伝えることができた。

キ 外部説明会への出展（達成済）

外部説明会への出展回数は前年同数であったが、中学校への出前授業の回数を増やし、広く武蔵野星城高等学校の魅力を伝えることができた。

②受験生、保護者の立場に立った広報ツールの活用

ア SNS を活用した情報発信（達成済）

Instagram を活用した広報活動に力を入れ、多くの登録者を獲得し広報活動に貢献した。

イ ホームページ、学校案内（一部達成）

学校情報のデジタル化を推進し、訴求力の高いホームページとなるよう抜本的な見直しを図った。学校案内の配布時期は制作に時間を要してしまったことから前年同時期からの配布となってしまった。

ウ 広報用ノベルティグッズ（達成済）

女子制服のスカート柄をノートにデザインし配布したことで好評を得ることができた。

③入試制度改革

ア オンラインコース入試制度改革（達成済）

オンラインコースの作文試験の廃止しを検討したものの現行の入試方式を維持することとなった。

（４）令和７年度（令和８年度入試）入試結果（未達成）

学則定員増をふまえ積極果敢な広報活動を展開したものの、入学者増につなげることができなかった。令和７年度の入試状況及び広報活動の活動実績は以下の通りであった。

①年度別受験者・入学者等の推移

年 度	２０２４年度入試	２０２５年度入試	２０２６年度入試
応 募 者 数	７４０	８０７	７５１
受 験 者 数	７３４	８０４	７５０
入 学 者 数	１５４	１５１	１２２

②イベント参加者の年度別推移

ア（学校説明会）

回数	２０２４年度入試	２０２５年度入試	２０２６年度入試
５	４７２	７３４	６４５

イ（イブニング学校説明会）

回数	２０２４年度入試	２０２５年度入試	２０２６年度入試
３	１８	７４（３７）	９９（５４）

（ ）内の数字はオンラインでの参加者

ウ（体験授業・施設見学会）

回数	２０２４年度入試	２０２５年度入試	２０２６年度入試
３	１４０	１２３	２１０

エ（個別相談会）

回数	２０２４年度入試	２０２５年度入試	２０２６年度入試
１３	１，１９６	１，１２３	９４３

4 埼玉東萌美容専門学校

I 主な教育・研究の概要

埼玉東萌美容専門学校は、美容に関する専門的かつ実践的な技術・知識の総合的な教育を通じて、知性と教養にあふれ、実践力を備えた美容師を育成することを目的としている。1998年の開校以来、地域に根ざした美容教育を推進し、2015年には「職業実践専門課程」の認定を受けるなど、業界と密接に連携した教育を展開してきた。

2025年度は、入学定員を60名（2学級）とする新体制への移行初年度であり、規模拡大に伴う教育環境の最適化と「生徒本位の学校」の具現化を最重要課題として掲げた。しかしながら、定員充足や主要な教育指標において課題が顕在化し、次年度に向けた組織再構築の必要性が深く認識される一年となった。

1. 建学の精神

「以愛為人（愛を以て、人と為す）」

他者を思いやる心を持ち、美容を通じて社会に貢献できる人間を育成する。

2. 学校訓

「自尊・創造・共生」

3. 教育目標

- ・情操豊かで、独創性に富んだ人財育成を目指す。
- ・社会から必要とされる「美容師力」を備えた人財を育成する。
- ・職業実践専門課程として、企業と連携した質の高い職業教育を実践する。

II 事業の概要

1. 教学計画：実践力のある美容師育成への取り組み

① 国家試験合格率100%の達成（未達成）

本年度の国家試験合格率については、課程ごとに明暗が分かれる結果となった。通信課程(春生)においては合格率100%を達成し、計画通りの成果を得ることができた。一方で、昼間課程については今年度まで少人数の1クラス編成であり、教員が一人ひとりに寄り添った個別指導を徹底してきた。その結果、実技試験においては全員合格(100%)という高い技術水準を証明できたが、筆記試験において一部の学生が惜敗し、目標達成には至らなかった。また、通信課程(秋生)においては、美容サロンでの勤務と学修の両立という非常に厳しい環境下にある学生が多く、限られた時間内での学力維持・向上が大きな壁となり、全員合格の目標には届かなかった。

これらの結果から、実技指導の強みを維持しつつ、筆記試験対策における個々の苦手分野へのより早期かつ多角的なアプローチが今後の最重要課題であると認識している。

② 中途退学防止策の徹底（未達成）

中途退学者の発生を最小限に抑えることを目指したが、本年度は前年度を上回る結果となった。定員増に伴い、学生の背景や価値観、家庭環境、精神的な不安など、抱える課題が非常に多様化したことが主な要因である。教員は、予兆を捉えることができたケースはもちろん、変化が表面化しにくかったケースにおいても、一人ひとりの学生に対して最後まで丁寧な面談や粘り強いフォローアップを継続してきた。

しかし、組織的なセーフティネットが十分に機能しきれなかった点は真摯に受け止め

るべき反省点である。この結果を糧に、2026 年度事業計画においては、学習継続をより確実に支援する組織体制の刷新を最重要課題として掲げている。特に、保護者との連携・協力をこれまで以上に密にし、家庭と学校が一体となって学生を見守り、支え合う体制を強化する。あらゆる予兆を組織として早期に共有し、適切な支援へと繋げることで、学生が安心して学びを全うできる環境づくりを徹底していく。

③ 美容技術大会への出場および入賞実績（達成）

技術奨励金の給付実績が前年度の約 2 倍に増加し、学生の挑戦意欲を喚起することに成功した。各種大会への出場を通じて、校内だけでは得られない緊張感と技術評価を経験し、上位層の技術力は着実に向上している。このことは学校全体の活気醸成に寄与した。

④ 資格取得の推進（一部未達成）

メイクアップ検定やネイリスト技能検定において、対象者全員の取得を目標に掲げ取り組んだが、一部の級において目標合格率に届かない結果となった。本年度の検証として、実技試験への対策は一定の成果を収め、多くの学生が基準となる技術水準に達した一方、合格を阻む要因となったのは筆記試験（学科知識）の定着不足だった。これは国家試験の筆記試験対策とも共通する課題であり、実技の習得に比重が偏り、知識面でのフォローアップや、理解度に応じた反復学習の徹底が十分に行き届かなかったことが主な要因である。この結果を真摯に受け止め、2026 年度においては「実技と筆記の並行強化」を柱とした指導体制の刷新を図る。単なる暗記に留まらない知識の定着を目指し、早期からの小テスト実施や ICT を活用した学習管理を導入することで、筆記試験に対する学生の意識を高め、全員合格を確実に達成できる教育プログラムへと改善していく。

2. 学生確保・広報計画

① 入学定員充足への取り組み（未達成）

本年度は入学定員の完全充足を目標として掲げてきたが、達成まであと一步及ばず、わずかに届かない結果となった。要因を分析したところ、募集対象となる高校生数の減少といった外部環境ではなく、美容教育を志す層が他校へ分散したことが主な理由として挙げられる。競合校がひしめく中で、本校独自の教育価値や付加価値を、受験生や保護者の皆様に十分に伝えきれなかったことが大きな課題であったと認識している。この結果を真摯に受け止め、2026 年度に向けては「稼ぐ力を育てられる学校」という旗印をより明確に打ち出していく。国内資格にとどまらず国際ライセンス取得を視野に入れたカリキュラム、そして第一線で活躍する現役美容師から直接指導を受けられる本校ならではの教育環境を最大限に発信していく。

次年度は、これら実利的なメリットを広報の柱とし、受験生のみならず保護者の皆様にも「本校で学ぶことの確かな価値」を実感していただけるよう取り組みを強化する。そのうえで、信頼の回復と定員の完全充足を確実に達成できるよう、教職員一同全力を尽くす。

② オープンキャンパス（OC）来校者の増加（達成）

本年度のオープンキャンパス来校者数は、高校 3 年生から高校 1 年生まで、すべてのターゲット層において当初目標を上回る結果となった。前年実績も微増ではあるものの上回り、来校者数という指標では確かな伸長を示すことができた。この背景には、

SNS を中心としたデジタル広報戦略が若年層に浸透し、本校への興味・関心を実際に来校するという行動へと結びつけられた点が大きな成果として挙げられる。一方で、来校者数の増加に対して、参加者を出願へと導く最終的なクロージングの精度には、なお改善の余地が残った。この課題を踏まえ、2026 年度は「本校での学びが、参加者の卒業後の姿をより鮮明に描けるような動機付け」を強化する。来校者一人ひとりの期待を確信へと変え、高い納得感をもって本校を選択していただけるよう、提案の質を組織的に高めていく。

③ 高校訪問および地域連携の強化（達成）

高校訪問については、計画していた訪問校数を達成し、進路指導教諭との信頼関係を継続的に強化することができた。また、地域貢献活動（地域イベントへの参加等）も計画通り実施し、越谷市内外における本校の認知度維持に努めた。これらの取り組みは、入学者数に直結しにくい側面はあるものの、中長期的な信頼基盤の形成において重要な役割を果たしている。

3. 進路指導計画

① 就職希望者就職率 100%の継続（達成）

本年度も就職希望者全員の進路決定を実現し、23 年連続就職率 100%という極めて高い実績を維持することができた。これは本校の歴史において最も強固な実績であり、学生一人ひとりの適性や希望に深く寄り添ったサロンマッチングが、組織として確実に機能していることを証明している。長年にわたり県内外の優良サロンと積み重ねてきた緊密な連携は、本校の教育の質に対する業界からの信頼の証である。今後もこの信頼を礎に、業界のニーズを的確に捉えた指導を継続し、学生が自信を持ってプロの門出を迎えられるよう、盤石な支援体制を堅持していく。

III 教職員・施設設備の状況

1. 教職員の状況

教職員の資質向上を目的とした校内研修を定期的 to 実施し、美容教育集团として、指導技術の研鑽と情報の共有に努めた。今後は運営体制をさらに進化させるため、次年度に向けた DX（校務システム BLEND 等）のさらなる活用を推進する。業務のデジタル化を徹底することで、事務的な作業時間を一層削減し、その分を学生の個別相談や国家試験の筆記対策といった「教育活動の本質」へさらに集中させていく。教職員がこれまで以上に学生の成長に深く関与できる環境を整備し、学校全体の教育力の底上げを図っていく。

2. 施設・設備の整備状況

新体制への移行に伴う学習環境の最適化を目的として、最新の什器型学習機の導入を実施した。これにより、限られたスペースを有効に活用しながら、筆記講義と実技演習の双方に円滑に対応できる機能的な教室環境を整えることができた。この整備により、一人ひとりが十分なパーソナルスペースを確保し、集中して実技訓練や座学に励むことができるインフラが確立された。今後も学生が効率的かつ安全に学べる環境を維持し、質の高い教育活動をハード面から支えていく。

IV 到達度の検証と次年度（2026 年度）への課題

2025 年度は、学校規模の拡大という大きな転換点において、本校が提供すべき教育価値と、それを支える組織体制の在り方を根本から見つめ直す一年となった。各項目の検証から得られた到達度と、次年度に向けた課題を以下の通りまとめる。

1. 「生徒本位の学校」を支える組織的な伴走体制の構築

中途退学防止への取り組みにおいて、担任による丁寧なフォローアップを継続したものの、学生が抱える課題の多様化に対し、個人の裁量に依存した支援の限界が浮き彫りとなった。早期に予兆を捉えられたケースがある一方で、組織全体での情報共有や介入のタイミングを逸したケースもあり、これが退学者数の増加を招いた大きな要因である。

【2026 年度の課題】

担任個人ではなく学校組織全体で学生一人ひとりを支える体制へ刷新する。特に、学修意欲の減退や生活不安を早期に解消するため、保護者との協力体制をこれまで以上に強化し、家庭と学校が緊密に連携した「多層的な伴走体制」を確立することで、学生が安心して学びを全うできる環境を再構築する。

2. 国家試験および資格取得における「筆記試験対策」の抜本的改善

昼間課程における実技試験全員合格や、通信課程（春生）の合格率 100%達成、さらには技術大会での奨励金給付増など、実技指導面では顕著な成果を収めた。しかし、昼間課程の一部や資格検定において、筆記試験での不合格が目標達成を阻む結果となった。これは「実技重視」の指導に偏り、筆記対策への組織的なアプローチが後手に回ったことが主因である。

【2026 年度の課題】

「実技の実績」を「確かな学科知識」で裏打ちする教育プログラムへと進化させる。早期からの小テスト実施や ICT を活用した学習管理を徹底し、学生が筆記試験に対して能動的に取り組む意識を醸成することで、技術と知識を兼ね備えた質の高い人財育成を実現する。

3. 「稼ぐ力」を軸としたブランド価値の発信と定員充足

オープンキャンパスの来校者数は増加し、集客面では一定の成果を収めたが、最終的な入学決定（定員充足）にはわずかに届かなかった。これは他校との比較検討段階において、本校独自の強みが受験生や保護者の「確信」にまで至らなかった結果である。

【2026 年度の課題】

2026 年度は「稼ぐ力を育てられる学校」という新テーマのもと、国際ライセンスの取得や現役美容師による直接指導といった、本校ならではの教育的メリットを強力に発信する。23 年連続就職率 100%という圧倒的な実績に加え、卒業後の高い市場価値を具体的に提示し、本校のブランド価値を明確化することで定員の完全充足を目指す。

4. 総括

2025 年度に顕在化した諸課題は、いずれも本校が次なるステージへと成長を遂げるための重要な指標であると捉えている。これらの反省を真摯に受け止め、2026 年度は教職員一丸となり、「教育（稼ぐ力の最大化）」「支援（保護者との緊密な連携による伴走）」「運営（DX 活用による教育環境の最適化）」の三軸を柱とした抜本的な改革を断行する。23 年連続就職率 100%という揺るぎない実績を礎に、世界基準の技能と市場価値を兼ね備えた「人財」を育成することで、学生と保護者の皆様の期待に確信を持って応えていく。

3. 財務の概要

I 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	1,797,164	1,766,891	1,734,216	1,640,793	1,636,025
有形固定資産	1,731,601	1,696,255	1,663,861	1,614,139	1,609,913
特定資産	22,964	23,676	24,372	21,207	21,207
その他の固定資産	42,599	46,960	45,983	5,446	4,904
流動資産	680,974	741,569	794,967	920,748	949,426
資産の部合計	2,478,138	2,508,460	2,529,183	2,561,541	2,585,452
固定負債	330,940	309,648	285,199	265,077	239,087
流動負債	329,790	309,947	308,621	315,883	346,276
負債の部合計	660,730	619,595	593,820	580,960	585,364
基本金	3,059,341	3,110,123	3,164,445	3,197,714	3,279,566
第1号基本金	3,013,341	3,064,123	3,118,445	3,151,714	3,233,566
第4号基本金	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000
繰越収支差額	△ 1,241,933	△ 1,221,258	△ 1,229,082	△ 1,217,133	△ 1,279,478
純資産の部合計	1,817,408	1,888,865	1,935,363	1,980,581	2,000,088
負債及び純資産の部合計	2,478,138	2,508,460	2,529,183	2,561,541	2,585,452

イ) 財務比率の経年比較

(単位：%)

比 率 名	算 式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
運用資産 余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	58.0	67.8	85.8	114.8	116.2
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	206.5	239.3	257.6	291.5	274.2
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	26.7	24.7	23.5	22.7	22.6
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	270.0	338.1	357.7	391.4	416.4
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	90.2	90.9	91.7	92.4	93.1
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	41.6	43.2	45.0	50.4	49.9

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

	科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	451,700	485,550	447,353	431,244	445,665
	手数料	19,820	17,078	18,357	19,910	19,262
	寄付金	22,722	4,344	710	21,230	113
	経常費等補助金	67,459	69,223	59,071	49,660	58,983
	付随事業収入	42,174	40,726	38,100	43,880	53,071
	雑収入	15,530	5,958	19,380	12,723	15,890
	教育活動収入計	619,406	622,880	582,972	578,647	592,986
	事業活動支出の部					
	人件費	317,439	341,093	339,428	320,174	323,652
	教育研究経費	174,460	158,658	149,486	163,694	174,468
	管理経費	42,856	49,859	45,625	53,594	60,645
	徴収不能額等	240	985	800	749	1,599
	教育活動支出計	534,995	550,595	535,339	538,211	560,366
	教育活動収支差額	84,411	72,285	47,632	40,436	32,620
教育活動外収支	科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	605	574	548	6,236	0
	教育活動外収入計	605	574	548	6,236	0
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	2,188	2,050	1,913	1,767	1,625
	教育活動外支出計	2,188	2,050	1,913	1,767	1,625
	教育活動外収支差額	△ 1,582	△ 1,475	△ 1,364	4,469	△ 1,625
	経常収支差額	82,828	70,809	46,268	44,905	30,995

	科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
特別 収 支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	1,482	648	229	312	195
	特別収入計	1,482	648	229	312	195
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	0	0	0	0	0
	その他の特別支出	0	0	0	0	11,682
	特別支出計	0	0	0	0	11,682
	特別収支差額	1,481	648	229	312	△ 11,487
	基本金組入前当年度収支差額	84,310	71,457	46,497	45,218	19,507
	基本金組入額合計	△ 29,422	△ 50,782	△ 54,322	△ 33,270	△ 81,851
	当年度収支差額	54,888	20,675	△ 7,825	11,948	△ 62,344
	前年度繰越収支差額	△ 1,296,820	△ 1,241,932	△ 1,221,257	△ 1,229,082	△ 1,217,134
	基本金取崩額	0	0	0	0	0
	翌年度繰越収支差額	△ 1,241,931	△ 1,221,257	△ 1,229,082	△ 1,217,134	△ 1,279,478

(参考)

事業活動収入計	621,494	624,103	583,750	585,196	593,181
事業活動支出計	537,184	552,645	537,252	539,978	573,674

イ) 財務比率の経年比較

(単位: %)

比 率 名	算 式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	51.2	54.7	58.2	54.7	54.6
教育研究 経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.1	25.5	25.6	28.0	29.4
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.9	8.0	7.8	9.1	10.2
事業活動収支 差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	13.7	11.5	8.0	7.7	3.3
学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	72.9	77.9	76.7	73.7	75.2
経常収支 差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	13.5	11.4	7.9	7.7	5.2

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	451,700	485,550	447,353	431,244	445,665
手数料収入	19,820	17,078	18,357	19,910	19,262
寄付金収入	330	3,545	536	112	113
補助金収入	68,941	69,871	59,301	49,871	59,178
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	42,174	40,726	38,101	43,880	53,071
受取利息・配当金収入	606	575	548	6,236	0
雑収入	15,530	5,959	19,380	12,723	15,890
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	243,977	212,281	214,924	229,280	220,726
その他の収入	238,863	244,672	263,936	288,626	247,123
資金収入調整勘定	△ 224,684	△ 271,918	△ 230,702	△ 233,781	△ 253,855
前年度繰越支払資金	482,396	656,666	710,726	768,872	897,403
収入の部合計	1,339,654	1,465,005	1,542,459	1,616,974	1,704,579

支出の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	318,739	340,381	341,873	318,291	326,867
教育研究経費支出	80,895	96,150	89,202	82,169	112,185
管理経費支出	40,157	47,852	43,442	51,256	58,320
借入金等利息支出	2,188	2,050	1,913	1,766	1,625
借入金等返済支出	22,004	22,004	22,004	22,004	22,004
施設関係支出	1,650	14,256	8,044	933	8,314
設備関係支出	8,658	13,917	21,537	11,289	52,355
資産運用支出	9,363	3,773	1,244	0	0
その他の支出	240,411	268,767	293,496	271,995	254,204
資金支出調整勘定	△ 41,079	△ 54,872	△ 49,168	△ 40,135	△ 50,314
翌年度繰越支払資金	656,666	710,726	768,872	897,403	919,018
支出の部合計	1,339,654	1,465,005	1,542,459	1,616,974	1,704,579

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	597,014	622,081	582,798	557,529	592,986
教育活動資金支出計	439,792	484,383	474,517	451,717	497,373
差引	157,222	137,698	108,281	105,812	95,613
調整勘定等	44,907	△ 26,259	4,299	6,190	△ 6,049
教育活動資金収支差額	202,129	111,439	112,580	112,002	89,563
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,482	648	229	212	195
施設整備等活動資金支出計	10,308	28,174	29,581	12,222	60,669
差引	△ 8,827	△ 27,526	△ 29,352	△ 12,010	△ 60,474
調整勘定等	△ 103	△ 246	△ 79	△ 127	354
施設整備等活動資金収支差額	△ 8,930	△ 27,772	△ 29,431	△ 12,137	△ 60,120
小計（教育活動資金収支差額 ＋ 施設整備等活動資金収支差額）	193,200	83,667	83,149	99,865	29,443
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	224,336	225,904	238,137	274,195	231,839
その他の活動資金支出計	243,266	255,512	263,140	245,529	239,666
差引	△ 18,930	△ 29,608	△ 25,003	28,666	△ 7,827
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 18,930	△ 29,608	△ 25,003	28,666	△ 7,827
支払資金の増減額（小計 ＋ その他の活動資金収支差額）	174,270	54,059	58,146	128,531	21,615
前年度繰越支払資金	482,395	656,666	710,726	768,872	897,403
翌年度繰越支払資金	656,666	710,725	768,872	897,403	919,018

ウ) 財務比率の経年比較

(単位：%)

比率名	算式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	33.9	17.9	19.3	20.1	15.1

Ⅱ その他

① 資産運用の状況 該当なし

② 学校債の状況 該当なし

③ 寄付金の状況

一般寄付金 高等学校 113,000 円

④ 補助金の状況

埼玉東萌短期大学

私立大学等経常費補助金 22,223,000 円

授業料等減免費交付金 18,006,700 円

越谷市私立学校等結核予防費補助金 20,000 円

武蔵野星城高等学校

私立大学等経常費補助金（私立高等学校等経常費補助） 2,079,000 円

私立学校施設高度化推進事業費補助金 195,000 円

埼玉県私立高等学校等父母負担軽減事業補助 8,646,670 円

越谷市私立学校等結核予防費補助金 47,000 円

埼玉東萌美容専門学校

私立学校運営費補助金 2,880,090 円

授業料等減免費交付金 5,063,000 円

越谷市私立学校等結核予防費補助金 18,000 円

⑤ 収益事業の状況 該当なし

Ⅲ 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①経営状況の分析（決算の概要）

i. 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における資産・負債・純資産（基本金及び繰越収支差額）を把握するもので、学校法人の財政状態を表している。

2025 年度末の資産の部は、前年度末と比較して流動資産が 2,867 万円増加し、資産合計では 2,391 万円増加したことにより、資産の部合計は 258,545 万円となった。

負債の部は、前年度末と比較して、借入金の返済等により固定負債が 2,599 万円減少、負債の部合計は 58,536 万円となった。

これらの結果、総資産から総負債を差し引いた純資産の部合計は 200,008 万円となり、前年度末と比較して 1,950 万円増加した。

ii. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容と基本金組入後の均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全で

あるかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書にあたるものである。

事業活動収入計は 59,300 万円となり、前年度比で 790 万円増加した。

事業活動支出計は 57,300 万円となり、前年度比では 3,360 万円の増加となった。

これらの結果、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合算した経常収支差額は減少し 3,099 万円となったが、経営状況は継続して安定している。また、経常収支差額に特別収支差額を加えた基本金組入前当年度収支差額は 1,950 万円の収入超過（企業会計でいう黒字）となり、当年度収支差額は△6,234 万円、翌年度繰越収支差額は△127,900 万円となった。

iii. 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入・支出の内容を明らかにし、かつ支払資金（現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金）の収入・支出の顛末を明らかにするもので、支払資金の年度初と年度末残高を明らかにしている。2025 年度資金収支計算書の概要は、次の通りである。

翌年度繰越支払資金は、前年度繰越支払資金 89,740 万円から 2,160 万円増加して 91,901 万円となった。これは、学生生徒等納付金の増加及び人件費の減少が主な要因である。

②経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

令和 6 年度までの経営改善計画の着実な実施により、組織的な P D C A サイクルを確立し学園の最重要課題として全学的に取り組む中で、いくつかの課題について成果を上げることができた。

特に大きな成果となったものは以下のとおりである。

・運用資産の増加

2020 年度において運用資産が外部負債を上回ることが達成できて以来、2024 年度までこれを継続しながら、学生生徒納付金の増加、経費支出の削減による現金預金の増加に伴い、運用資産が増加する結果となった。次年度以降も継続して運用資産を増加させ、外部負債は着実に返済していくことでこの状態を維持する。

・学校法人全体及び設置校三校の経常収支差額がプラス収支となる

学校法人全体の経常収支差額が 2020 年度においてマイナス収支の状態からプラス収支に転換して以来、2025 年度も経営改善計画の着実な実施を受けて策定した取り組みによりプラス収支を継続することができた。そして、短期大学、高等学校、専門学校がプラス収支を継続したことにより、学校法人全体及び設置校三校の経常収支差額がプラス収支となるという目標を、今年度も達成することができた。この結果を踏まえ、次年度以降も効果について検証しながら、黒字を継続するべく取り組んでいく。

財務比率の比較では、人件費比率は 54.6%と 60%を下回った。

また、入学定員の安定確保については、2026 年度生募集では短期大学入学者が 81 名（入学定員 80 名）、高等学校入学者が 122 名（入学定員 175 名）、専門学校入学者が 58 名（入学定員 60 名）となり、短期大学において入学定員充足の目標を達成した。高等学校、専門学校は入学定員未充足となったが、これを改善できるよう、

引き続き入学定員確保に向けて受験生、保護者等に有用な広報活動を継続して行い、収入の安定、増収を図る。

次年度以降も、入学定員の安定確保、外部資金の獲得等による収入の安定化及び人件費、経費支出の適正化等により財政基盤を強化し、計画的な施設設備への投資を行いながら、継続して経常収支等財務状況の改善を図ることとする。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

I 関係する決議の概要

学校法人小池学園は、令和7年3月13日に開催された理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況に係る基本方針を決定した。

II 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「学校法人小池学園文書管理規程」並びに「学校法人小池学園文書取扱規程」及び「学校法人小池学園伺いに関する手続きの規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

人命・地域の安全確保、被害・損失の極小化、社会からの信頼維持等の危機事象に迅速かつ的確に対処するため、リスク管理規程を策定し組織的に対応することとしている。リスク管理体制の推進のため、リスク管理最高責任者、リスク管理統括責任者、リスク管理部局責任者を置き、リスク管理業務を担う。またリスク管理委員会を設置し、リスクの管理状況の把握、リスク管理に関する指導監督にあたる。

緊急事態に伴う学園の損害、影響度が大きい、またはマスコミ等への対外的な対応が必要と判断されたときは、対策本部を設置し、情報の収集、分析及び提供、対応策の検討、決定、実施等を早急に実施するものとする。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。

寄附行為に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。また、寄附行為及び理事会決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

学校法人小池学園組織規程、学校法人小池学園事務分掌規程等に基づいて職務分掌、決裁権限を明確にし、理事、教職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

学校法人小池学園監事監査規程に基づいて、監査を行う。監査計画を作成し、計

画に基づいて、業務監査及び会計監査を行う。監査は、業務状況の聴取、理事会議事録、その他重要な文書の閲覧、会計に関する帳簿、書類等の調査等によって実施する。

財産の状況の監査においては会計監査人（監査法人）から報告を求め、また学園の内部監査班からも内部監査の報告を受けるなど連携して監査を実施する。

監事は、毎会計年度、業務監査及び会計監査の結果を踏まえ、正確かつ明瞭な監査報告書を作成し、当該会計年度終了後3か月以内に理事会及び評議員会に提出し、監査の実施状況とその結果を報告する。監事は、その期の重点監査項目に関する監査及び特別に実施した調査等の経過及び結果を、理事会に報告し、必要な場合には、助言・勧告を行う。

5. 附属明細書

I 事業報告書の内容を補足する重要な事項

2025 年度において、事業報告書の内容を補足する重要な事項はない。